

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | | |
|-------------------------------|------------|---|--|--|--|------------|--|------|--------|--|--|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 1. 就学に係る支援 | 就学援助事業 | 教育総務課 | 経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。 | 申請により、認定基準に基づき要保護者（生活保護法による）及び準要保護者（要保護に準ずる程度に生活が困窮）と認定した保護者に、就学援助費を支給する。 ・学用品費 ・新入学児童生徒学用品費 ・通学用品費 ・医療費 ・修学旅行費 ・校外活動費 | 25,617,355 | <令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●なし <令和4年度の成果> ○義務教育を受けるために必要な経費を援助することにより、円滑な実施が図られた。 ○令和4年度から新入学児童生徒学用品費を、小学校は16,000円、中学校は19,000円それぞれ増額し、制度の拡充を行った。 | A | 継続 | | |
| | | <委員の意見等> ・要保護者、準要保護者はどう認定方法をとっているか。 【教育総務課回答】要保護者は生活保護、準要保護者は経済的に困難であることを当課で認定した者です。 ・認定の部分はすごく難しいが、必要な支援が必要な方に届くようにしてほしい。 | | | | | | | | | |
| | | 就学奨励事業 | 教育総務課 | 市内小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。 | 特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に制度を周知し、申請により区分を決定し支給する。 ・学校給食費 ・修学旅行費 ・校外活動等参加費 ・学用品、通学用品購入費 ・新入学児童生徒学用品、通学用品購入費 | 5,509,552 | <令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●なし <令和4年度の成果と課題> ○特別支援学級への就学という特殊事情を考慮し、保護者の経済的負担を軽減することによって、特別支援学級への就学を円滑にし、特別支援教育の普及奨励を図ることにつながっていることから、引き続き本制度を実施していく。 | A | 継続 | | |
| | | 就学時健康診断 | 教育総務課 | 就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告、その他保健上必要な助言を行うとともに適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資するため。（学校保健安全法第11条） | 指定された学校及び病院で、次の検査を行う。 <各学校> ・栄養状態 ・脊柱、胸郭の疾病及び異常の有無 ・視力、聴力 ・歯、口腔の疾病及び異常の有無 ・皮膚疾病 ・その他の疾病及び異常の有無 <各病院> ・知能検査 ・眼の疾病及び異常の有無 ・耳鼻咽喉頭疾患 | 968,260 | <令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 なし <令和4年度の成果と課題> ○就学を予定している幼児の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告や助言を行うことにより、小学校への適正な就学が図られたことから、引き続き関係課と連携を取りながら本事業を実施していく。 | A | 継続 | | |
| 奨学金貸与 | 教育総務課 | 有能な人材を育成するため、向学心に燃える優秀な学生及び生徒であって、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な経費を貸与する。 | 高校・大学在学者への奨学金貸与（高校：5名程度、大学：15名程度） (1) 高等学校（高等専門学校を含む）に在学している者 ・月額 15,000円以内（年額 180,000円以内） 高等学校在学3年間で540,000円 (2) 大学に在学している者 ・月額 64,000円以内（年額 768,000円以内） 大学4年間で3,072,000円 短大2年間で1,536,000円 (3) 貸与方法は1年分を一括して交付する。 | 18,372,000 | <令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●より申請者を増やすため、周知時期をより早い時期に行う必要がある。 <令和4年度の成果と課題> ○資格要件から、健康及び学業成績に関する文言を削除し、学業成績を踏まえた総合的な判断で選考を行う旨の表記とし、チラシや募集要項にて周知した。 ●他市の状況を調査し、奨学金の対象を高校・大学だけではなく専門学校等についても対象とするか検討する。 | A | 継続 | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|-----------------|--------------|-------|--|--|------------|--|------|--------|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 1. 就学に係る支援 | 田中孝奨学生教育支援事業 | 教育総務課 | 学習意欲はありながら、経済的な理由により修学が困難な者に対し、高等学校等への入学及び修学上必要な学費の一部を給付する。 | 高校入学予定者の保護者へ入学準備金及び教育支援金を給付 ○募集人数 20名 ○給付額 ・入学準備金…50,000円 教育支援金…月額 5,000円(年額 60,000円) ※ 高校3年間(入学準備金を含む)で230,000円 ○給付方法 ・入学準備金…入学前に支給 ・教育支援金…毎年度4月、8月、12月に4ヶ月分をまとめて支給 | 3,330,000 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●なし <令和4年度の成果と課題> ○入学準備金及び教育支援金の支給により、高等学校等の入学及び修学に係る経済的負担の軽減が図られた。 ○市内中学校に周知するとともに、対象予定者にダイレクトメールを送付したことで申込者が増加したことから、引き続き本事業の周知徹底に取り組んでいく。 | A | 継続 |
| | | 遠距離通学補助 | 教育総務課 | 学校統廃合によって生じた遠距離通学児童生徒の安全な通学的手段を確保する。 | スクールバスの運行及び路線バス利用者等への通学費補助 (1)スクールバス(タクシーを含む)の運行 ・業者委託による運行 5校(十和田中・甲東中・第一中・藤坂小・南小)148名乗車 ・市所有のバス(ワゴン車を含む)による運行 5校50名が4台に乗車 (2)路線バス利用者等への通学費補助 ・5校(ちとせ小・法奥小・四和小・四和中・第一中)の児童生徒65名の通学定期券購入費用等 | 50,194,050 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●なし <令和4年度の成果と課題> ○学校統廃合による遠距離通学児童生徒の安全な通学の確保は必要不可欠であり、安全な通学の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られている。 ○新設スクールバスの運行経路等(大深内小学校)については、道路事情等児童の安全を考慮して検討を行った。 ○市所有バス3台については、登下校の空き時間に他校の校外学習用バスとして有効活用した。 ○スクールバスのより一層の安全運行を推進するため、十和田市スクールバス安全運行マニュアルを作成した。 | A | 継続 |
| | | 郷土学習充実事業 | 教育総務課 | 市内の児童が十和田湖や奥入瀬渓流等をはじめとする郷土の自然や歴史等を学ぶことにより、郷土の魅力を認識し、十和田市に対する愛着と誇りを持てる人づくりを目指す。 | 市内各小学校から十和田湖までのバス借上料及び遊覧船の乗船料(児童のみ)を補助する。 ※引率の乗船料は不要(運行会社より) | 1,792,380 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●なし <令和4年度の成果と課題> ○学校からは、十和田湖や奥入瀬渓流を訪れたことがない児童も多数おり、本市の魅力を体感する良い機会になったと感想をいただいた。 | A | 継続 |
| | 2. 特別支援教育支援員の派遣 | 特別支援教育支援員の派遣 | 教育総務課 | 障害を有する、または介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校での生活を支援し、特別支援教育の充実を図る。 | 必要と認める学校に支援員を派遣し、学校長の指揮監督のもと、次の業務にあたる。 ・授業等における学習指導の支援 ・校外行事等における安全確保の支援 ・校内における生活指導の支援 ・学校長が学校生活に関して必要と認める業務 | 35,419,323 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●特別支援教育支援員の知識習得・技能向上を図る研修の機会が少ないため、教育総務課主催での研修会の開催を計画する。 <令和4年度の成果と課題> ○学校からの配置要望等に基づき、前年度から2人増員した。その結果、支援を必要とする児童生徒の学校生活全般の安定のみならず、保護者の安心、教師の負担軽減等が図られ、児童生徒への効果的な指導を支える基盤とすることができた。 ○特別支援教育支援員の知識習得・技能向上を図るため、教育総務課主催での研修会を開催した。 | A | 拡充 |
| | | | | <委員の意見等> ・特別支援の人的な支援について、指導者が大事だと思うので、研修・評価をしっかりとやっていく必要があると思う。 | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | | |
|--|-------------------|-----------------|---|--|---|---|---|---|---------------|---|---|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 3. 全国大会等選手派遣に係る支援 | 小中学校全国大会等選手派遣補助 | 教育総務課 | 県大会等で優秀な成績を上げ全国大会等に出場する子どもを派遣する団体に対し、その出場にかかる経費の一部を補助することで、市内に住所を有する児童生徒の文化活動及びスポーツ活動の振興を図る。 | 県大会等の予選を勝ち抜き全国大会等に出場する児童生徒に対し、大会出場に必要なと認められる交通費・宿泊費を補助する。 | 4,472,000 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題</p> <p>●なし</p> <p><令和4年度の成果と課題></p> <p>○大会派遣費用の一部を補助することで保護者など関係者の負担が軽減されたことから、今後も本事業の活用を促進させるため、引き続き周知に取り組んでいく。</p> <p>○令和4年度から補助上限額を全国大会は50,000円、東北大会は20,000円へ増額した。</p> <p>●補助上限額を増額したことにより、一部で高額な宿泊費の計上が散見されたことから、次年度に向け補助対象経費に計上する宿泊費の上限設定を検討する必要がある。</p> | A | 継続 | | |
| | | | | <p><委員の意見等></p> <p>・一部で高額な宿泊費の計上が散見されたとのことだが、最終的にはどのように対応したか。</p> <p>【教育総務課回答】宿泊費の上限を設けていなかったため、今年度から上限を1万円としています。</p> <p>・補助金を増額しているのは良いことだと思う。</p> <p>・引率者も対象か。</p> <p>【教育総務課回答】引率者は対象外です。</p> | | | | | | | |
| | | | | 5. 学校教育施設の整備 | 洞内・松陽地区統合小中学校整備 | 教育総務課 | 洞内小・松陽小・大深内中の施設老朽化と児童・生徒数減少により、これらの小・中学校を統合し、危険校舎及び複式学級の解消とともに、学校本来の持つ集团的機能の確保と教育環境の充実に図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設工事（令和4年12月完成） ・講堂長寿命化改良工事（令和5年2月完成） ・新校舎備品等購入 ・旧中学校校舎解体工事（令和5年6月完成予定：継続事業） | 1,967,565,077 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題</p> <p>●工事期間中、工事エリアは立ち入り禁止となるため、歩行者の通路、学習活動等が制限される。また、工事による騒音等も懸念される。</p> <p><令和4年度の成果と課題></p> <p>○新校舎建設工事および講堂長寿命化改良工事を実施した。</p> <p>●校舎および講堂工事完了後も解体工事期間中のため、工事エリアは立ち入り禁止となり、歩行者の通路、学習活動等が制限される。また、工事による騒音等も懸念される。</p> | A |
| | 冷房設備整備 | 教育総務課 | 新型コロナウイルス感染症対策として夏季にマスク着用の学習を強いられる児童・生徒の猛暑による熱中症等の体調不良の防止を図る。 | <p>【工事】統合予定のある学校を除く21校へ冷房設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校は特別教室 ・中学校は普通教室、特別支援教室、特別教室、職員室、校長室、事務室 | 405,603,000 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題</p> <p>●整備された冷房機器の維持管理に多額の費用が見込まれる。</p> <p><令和4年度の成果と課題></p> <p>○中学校の普通教室、職員室等と小学校の特殊教室等へ良好な学習環境が提供された。</p> <p>●整備された冷房機器の維持管理に多額の費用が見込まれる。</p> | A | 継続 | | | |
| <p><委員の意見等></p> <p>・メンテナンス費用についても今後必要になってくるため、しっかりと予算に計上して欲しい。</p> <p>・小学校特別教室とあるが、普通教室にもついているか。</p> <p>【教育総務課回答】普通教室にも全てついています。</p> | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | |
|-------------------------------|---|-----------|---|--|---|--|---|------|--------|--|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 5. 学校教育施設の整備 | I C T環境整備 | 教育総務課 | 新学習指導要領の完全実施に向け、学校のI C T環境整備と運用を図る。 | G I G Aスクール構想に基づく児童・生徒1人1台端末の運用に伴う、著作権物利用の円滑化及び授業支援、Webフィルタの導入 | 4,913,287 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●利用機会拡大に伴う機器の保守・運用・管理するための専門的知識を持った人員の確保が必要である。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○児童・生徒1人1台端末の利便性・安全性が向上した。 ●利用機会拡大に伴う機器の保守・運用・管理するための専門的知識を持った人員の確保が必要である。</p> | A | 継続 | |
| | <p><委員の意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C Tの指導の面で、指導課との連携はどうなっているか。 【教育総務課回答】教員はそれぞれ定期的に講習を受けて皆で活用できるようにしています。 ・ 指導のマニュアル化の部分をもう少し頑張ってもらいたい。 ・ デジタルと同時にアナログの紙の使い方とか、そういった図書についても充実してもらいたい。 | | | | | | | | | |
| | 6. 学校教材備品の充実 | 教材備品の充実 | 教育総務課 | 小・中学校の教育振興を目的とし、健全な運営を行う。 | 学習効果を高めるため、学校の要望に基づき、授業に活用できる教材備品を購入し、整備している。 購入後は備品登録し、軽微な故障については修理し、使用不能なものについては廃棄処分を行い、適切な管理を行っている。 | 14,870,897 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●新学習指導要領にはプログラミング学習などがあり、新たな教材の購入も必要であるので、今後も新学習指導要領の全面実施に対応するため、教材備品を計画的に整備する必要がある。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○教材備品を充実させる事により授業で活用できる機会が増加し、学習効果が高まっている。 ●新学習指導要領にはプログラミング学習などがあり、新たな教材の購入も必要であるので、今後も新学習指導要領の全面実施に対応するため、教材備品を計画的に整備する必要がある。</p> | A | 継続 | |
| | 学校図書 の充実 | 教育総務課 | 児童・生徒の学力向上、特に読解力の向上を図るために学校図書を充実させる。 | 読書活動推進のため、学校図書の購入(更新)を行っている。 令和4年度実績 ・ 小学校 15校 購入冊数 747冊 1,234,460円 〔充足率114.83%〕 ・ 中学校 8校 購入冊数 661冊 965,829円 〔充足率113.76%〕 | 2,200,289 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●劣化や内容変更等により新書と交換等すべき古い図書を有する学校もあるため、今後も計画的に学校図書の整備、更新を行う必要がある。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○各学校、蔵書冊数は、国の定める学校図書館図書標準の標準冊数を達成している。 ●劣化や内容変更等により新書と交換等すべき古い図書を有する学校もあるため、今後も充足率100%を下回らないよう計画的に学校図書の整備、更新を引き続き行う必要がある。</p> | A | 継続 | | |
| 7. 特認校モデル事業 | 特認校モデル事業 | 教育総務課 | 「国際人としての態度の育成」「郷土愛の育成」「奉仕精神の育成」を目的とした特色ある教育活動を通して、心豊かな人間性を養う。 | 特認校について市内各小学校へ周知をするとともに、広く生徒募集を行っている。入学した生徒は特認校の趣旨に基づいて、A L Tが厚く配置され授業を行うほか、異文化に親しむための企画も設けられている。また、学校教育の一環として、職場体験や郷土学習、奉仕的精神を育成する意味からボランティア活動を行っている。 | 1,776,720 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●なし</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○A L Tの効果的な活用により、英検3級以上の取得率は41.7%と良好な結果であった。人間性の涵養や学力向上などにおいても一定の成果を挙げてきている。 ○生徒募集情報を広報に掲載するなど、周知方法の充実を図った。</p> | A | 継続 | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 |
|--------------------------------|----------------|--------------------|-----|--|--|-----------|---|------|--------|
| I 夢・希望・志の実現に向け、 子どもの支援事業 | 8. 学校運営協議会制度事業 | 学校運営協議会制度の推進 | 指導課 | 市立小・中学校22校を事業指定校とし、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置することで、学区における「地域ぐるみでの学校教育への支援体制」の活性化と教育効果の更なる充実を図り、ひいては、学校を核としたコミュニティの再形成・活性化を図る。 | 各校ともに年間3回程度の学校運営協議会を実施している。 各校の学校運営協議会では、各校それぞれに地域住民4～5人及び校長・教頭を合わせた6～7人を協議会委員として、教育委員会が任命している。 主な協議事項としては、各校の児童生徒の実態、地域として育てたい子どもの姿についての確認、学校経営方針や学校課題の解決に向けた具体的取組についての協議と承認、さらに各校単体及び学区小中連携の教育活動に対する支援体制等について話し合われている。 | 594,000 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●令和4年度から全ての市立小・中学校が事業指定校になるに当たり、事業指定を受けていない学校が円滑に学校運営協議会制度を進めることができるようする。 <令和4年度の成果と課題> ○全ての市立小・中学校に学校運営協議会制度が発足し、各校年間3回程度実施した。校長の経営方針等に協議委員から多様な意見を聞くことにより、地域の声を学校経営に反映することができた。 ●学校運営協議会の協議が形骸化しないよう、年度当初に学校運営協議会の意義について確認する必要があるとともに、各回の議事録の提出を求める。 | A | 継続 |
| | 9. 学校経営の充実 | 計画訪問・要請訪問での指導助言 | 指導課 | 「学校教育指導の方針と重点」の周知徹底を図るとともに、教育課程及び学校経営の情報交換等を行う。また、授業参観とその後の協議を通して、教職員一人一人の教科指導及び生徒指導面の指導力向上を図る。 | ① 計画訪問(年間23回) ※四和は小・中合わせて実施 市立全小・中学校に対して1回ずつ実施。内容は、経営等の説明、学力向上といじめ・不登校対応についての協議を行っている。各校の教育目標の具現化構想について説明を受け、教育課題解決のための指導・助言を行った。 ② 要請訪問(年間48回) 各校の要請に応じて各校2回程度実施。内容は、校内研修計画に基づく教科等指導の支援や学力向上等の学校経営上の課題解決のための支援。内容によっては、外部(上北教育事務所指導主事や各校の教職員等)から講師を派遣し対応した。 | 48,988 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●新学習指導要領実施に伴い3観点となった学習評価に関する理解がより浸透するように、今後、学習評価について指導・助言をしていく。 <令和4年度の成果と課題> ○授業参観、授業参観に基づいた分科会、全体会を実施し、教育課題解決のための指導・助言をすることができた。 ●学習指導要領に即した授業改善及び令和の日本型学校教育の構築に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの理解について、指導・助言をしていく。 | A | 継続 |
| | 10. 学力向上対策事業 | 小・中学校学力検査、知能検査用紙補助 | 指導課 | 各校が、自校の実態に基づいた学力向上対策を実施するために、児童生徒の学力及び知能の実態を把握する。 | ① 学力検査(標準学力検査CRT) 小学校は1・2年の2教科(国算)、3・4年の4教科(国算社理)、5・6年の5教科(国算社理英)、中学校は1・2年の5教科(国数社理英)の用紙代を補助した。 ② 知能検査(新学年別知能検査) 小学校は一つの学年分、中学校は1年生分の用紙代を補助した。各校では、これらの結果を分析し、「5つのアクション推進計画票」を作成し、児童生徒の学力向上の具体的な方策を立て、実践している。 | 2,664,710 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●学力検査及び知能検査の診断料について、中学校は中学校学力対策事業を活用しているが、小学校には活用できる事業がない。 <令和4年度の成果と課題> ○小学校学力検査の診断料について、令和5年度当初予算要求に計上し予算化できた。 ○県の学習状況調査結果で、市内小・中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。例年、県平均を上回っている状況が続いているのは、本事業によって確に学力状況を把握し、それをもとにした各校の取組が、大きな要因になっていると考える。 | A | 拡充 |
| | | | | <委員の意見等> ・今後の方向性に拡充とあるが、さらなる具体案はあるのか。 【指導課回答】知能検査の診断料まではということで拡充としております。 | | | | | |

| 年度 | H30 | R1 | R2 | H3 | R4 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 小学校 | 105% | 108% | 107% | 107% | 108% |
| 中学校 | 104% | 104% | 108% | 108% | 108% |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|----------|--|--|----------------------|---|-----------|---|------|--------|----|----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|----|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 子どもの支援事業 | 10. 学力向上対策事業 | 指導課 | 中学生の学力向上と進路指導の充実を図る。 | 市内中学校生徒全員を対象に、一人1,000円の補助をした。各中学校では、それぞれの実態に応じて、進路適性検査用紙や入試予想問題などを購入したり、学力検査や知能検査の診断料に充てたりして、生徒の学力向上及び進路指導の充実のために活用した。 | 1,269,085 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●各校では、学力向上及び進路指導のために副教材等を整備している。今後は、各校がより有効に本事業を活用するために、それぞれの取組について情報提供をしていく必要がある。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○本事業の活用にあたり、各校からの問い合わせに応じて必要な情報提供をすることができた。 ○県の学習状況調査で、市内中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。例年、県平均を上回っている状況が続いているのは、本事業を活用して的確に学力状況を把握し、各校が具体的な学力向上策を講じていることが、大きな要因となっていると考える。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>到達率</td> <td>108%</td> <td>104%</td> <td>108%</td> <td>108%</td> <td>108%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●諸検査及び教材の活用を基にした具体的な学力向上策について、学校訪問等の機会を利用して指導・助言をしていく。</p> | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 到達率 | 108% | 104% | 108% | 108% | 108% | A | 継続 | | | | |
| | | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 到達率 | 108% | 104% | 108% | 108% | 108% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アシスタントティーチャー派遣事業 | 指導課 | 児童生徒の教科指導を支援するために、教員のアシスタントとして教員資格を有する者、校長が適任と認められた者等を派遣し、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上を図る。 | 各校からの希望をもとに、小学校15校、中学校8校の計23校に19名のアシスタントティーチャーを派遣した。派遣されたアシスタントティーチャーは、授業(教科指導)を進める教員の補助役として、チームティーチングや個別指導、問題練習時の丸付けなどを通して、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上のための支援をした。 | 4,623,800 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●県学習状況調査を活用して当市独自に毎年実施している質問紙調査で「授業が分かる・だいたい分かる」と回答した児童・生徒の割合について、学校訪問の際に「とわだの学び」による授業改善について指導・助言したことにより、数値の向上が図られたが、中学校英語の数値が低く、引き続き「分かる授業」を目指した授業改善について指導・助言していく。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○学校訪問を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図るよう指導・助言をすることができた。 ○県学習状況調査を活用して当市独自に毎年実施している質問紙調査で「授業が分かる・だいたい分かる」と回答した児童・生徒の割合は以下の表のとおりである。事業実績報告書において、本事業が確かな学力向上や分かる授業づくりのためにとても有効であったなどの成果報告が多数である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>78.7</td> <td>81.4</td> <td>81.3</td> <td>77.0</td> <td>81.8</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>70.2</td> <td>82.3</td> <td>80.4</td> <td>82.8</td> <td>86.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>●アシスタントティーチャーの人的確保を図るために方策を検討していく必要がある。</p> | 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 小学校 | 78.7 | 81.4 | 81.3 | 77.0 | 81.8 | 中学校 | 70.2 | 82.3 | 80.4 | 82.8 | 86.4 | A | 継続 |
| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 78.7 | 81.4 | 81.3 | 77.0 | 81.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 70.2 | 82.3 | 80.4 | 82.8 | 86.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|----------|-----|---|--|-----------|--|------|--------|----|----|----|-----------------------|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------------------------------|-----|-----|-----|-----|---|----|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 10. 学力向上対策事業 | 新聞活用教育事業 | 指導課 | 各小・中学校において、新聞を教育活動に活用し、情報活用能力等の向上を図るとともに、将来の主権者としての社会的資質の基礎を培うことを目的とした事業。 | 市内小中学校23校に、学校が購読を希望する全国紙1部、地方紙1部の計2部ずつ年間購読(予算内で複数部数購読可)するようにし、教育活動に取り入れることができるようにする。 | 2,740,851 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●より多くの児童生徒に同時に閲覧させることができるようにするには、児童生徒が一人一台タブレット端末で新聞を閲覧できるようなシステムづくりが必要である。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○地方紙においては、紙面での購読に加え電子版の購読を可能とする「地方紙のハイブリッド式購読」の全面実施が実現したことで、児童生徒がタブレット端末を用いて、いつでも気軽に新聞を閲覧できるようになった。 ○世の中の出来事に対する関心が高まり、自分なりの意見をもつことができるようになった。 ※参考:教師アンケートの結果(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。</td> <td>77%</td> <td>81%</td> <td>82%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力等)は高まったと思うか。</td> <td>72%</td> <td>80%</td> <td>78%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td>教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができたか。</td> <td>73%</td> <td>78%</td> <td>80%</td> <td>78%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●新聞のよさや新聞の活用の在り方についての具体例を各校に周知することで、更なる新聞の活用の充実が期待できる。</p> | | R1 | R2 | R3 | R4 | 子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。 | 77% | 81% | 82% | 80% | 新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力等)は高まったと思うか。 | 72% | 80% | 78% | 81% | 教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができたか。 | 73% | 78% | 80% | 78% | A | 継続 |
| | | | | | R1 | | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。 | 77% | 81% | 82% | 80% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力等)は高まったと思うか。 | 72% | 80% | 78% | 81% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができたか。 | 73% | 78% | 80% | 78% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><委員からの意見等> ・デジタルとアナログの研究道具を上手く使わないといけないと思っているため、この事業は上手くやっていると評価している。 ・タブレットの使い方の指導は指導課でやっているか。 【指導課回答】指導課でやっています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|----------|---------------|---------------|-------|---|--|---------|--|--------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|----|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 子どもの支援事業 | 11. 生徒指導の充実 | いじめ防止対策推進事業 | 指導課 | 「十和田市いじめ防止基本方針」に基づく「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題対策審議会」の開催や「いじめ問題を考える日」の実施及び児童生徒の健全育成に関わる団体との連携により、いじめ防止対策を推進するとともに児童生徒が安心して学習活動に取り組める環境の充実を図る。 | 「十和田市いじめ問題対策連絡協議会」の運営 (1) 市立小・中学校に在籍する児童生徒の健全育成に関わる団体の連携を図る。 (2) 各機関の情報を共有し、いじめの未然防止に係る取組の充実を図る。 「十和田市いじめ問題対策審議会」の運営 (1) 市立小・中学校に在籍する児童生徒のいじめの発生状況及び発生事案への学校対応が適切になされているか、市の取組について検証、答申を受ける。 | 96,999 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●十和田市いじめ問題対策審議会にて、中学校では積極的な認知が進んだが、小学校での認知件数が引き続き低く推移していることを指摘されたことから、いじめの定義だけではなく、いじめの具体的な態様を踏まえ、学校が適切に認知するよう継続して働きかける必要がある。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○いじめ問題対策連絡協議会では、各機関等におけるいじめ防止に係る取組について情報共有するとともに、改めて連携体制の構築に向けて確認することができた。 ○十和田市いじめ防止基本方針に係るいじめ防止の啓発活動「とわだっ子いじめ防止キャンペーン」については、今年度も集会形式で行うことはできなかったが、「弁護士によるいじめ防止教室」を市立小中学校6校で実施することができた。(沢田小、三本木小、東小、十和田中、東中、大深内中) ●十和田市いじめ問題対策審議会にて、複数人でのいじめ加害の状況や、同一児童生徒によるいじめの繰り返しを指摘されたことから、加害児童生徒に対して適切な指導を行い、その後の観察や声掛け、保護者との連携により一層努めるよう働きかける必要がある。</p> <p>※参考：いじめの発生件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>39件</td> <td>18件</td> <td>20件</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>29件</td> <td>30件</td> <td>57件</td> <td>68件</td> </tr> </tbody> </table> | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 小学校 | 39件 | 18件 | 20件 | 37件 | 中学校 | 29件 | 30件 | 57件 | 68件 | A | 継続 |
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 39件 | 18件 | 20件 | 37件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 29件 | 30件 | 57件 | 68件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 12. キャリア教育の充実 | 「夢への挑戦」講演会の実施 | 指導課 | 文化、スポーツ等の第一線で活躍する著名人が、夢や希望の実現を目指して努力や挑戦を続けてきた様々な体験や感動を、中学生に直接伝えることを通じて、将来の夢・希望の実現を目指して努力し続けようとする意欲や態度を育てる。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月28日 講師事務所「メディア21」に依頼(荒川祐二氏) 令和4年5月24日 講師事務所「メディア21」と契約締結 令和4年9月2日～令和3年9月8日の期間 各校にてYouTube限定公開動画を視聴 | 218,000 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●次年度は、文化面において活躍している著名人を講師として実施することを考えており、早めに講師の選定をする。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○コロナ禍の中で中学2年生を対象として、YouTube限定公開動画を視聴する形として実施することができた。また、学校によっては、他学年も視聴するなど数多くの生徒が講演会に参加することができた。 ○「勇気をもって小さいことから」「できるか・できないかではなく、やるか・やらないか」「周りの評価を気にしない」など、キャリア形成を図る上で、大切なことを生徒たちに感じさせることができた。 ●講師の声を直接聞いたり、その姿を直に見たりすることにより、講師の思いを強く感じ取ることができると思われるため、次年度は、講師に来市していただき、集合型で開催したい。</p> | A | 継続 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|----------|--|-----|---|--|-----------|--|------|--------|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 子どもの支援事業 | 12. キャリア教育の充実 「未来を応援、夢わくわくスクール！」 キャリア教育授業 | 指導課 | 各校のキャリア教育に係る経費を負担し、十和田市学校教育指導の方針「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」の具現を図る。 | 全市立小中学校22校が、育成したい児童生徒像を設定し、自校の特色ある教育活動を踏まえたキャリア教育の充実・推進を図る。その際、学校規模に応じた助成を行う。 ○大規模校：三本木小、北園小、南小、東小、ちとせ小、三本木中、十和田中甲東中、東中 ○中規模校：西小、藤坂小、松陽小、四和小・中、沢田小、法興小、切田中第一中 ○小規模校：高清水小、洞内小、深持小、十和田湖小・中、大深内中 | 4,156,120 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●キャリア・パスポート等を活用して、児童生徒が自らの学びを振り返る機会を各校が設定するよう促していく。</p> <p><令和3年度の成果と課題> ○児童生徒アンケートでは、「自分にはよいところがある」「将来の夢や希望をもっている」と回答した割合が、90%以上と高い数値となった。自己を見つめ、将来の夢や目標、今の自分に大切なことを意識する児童生徒が増えたことが分かる。</p> <p>○教師アンケート「児童生徒のよさを伸ばすための指導に努めた」は99%、「将来の夢や希望をもたせる指導に努めた」は98%と非常に高く、職業観や勤労観、自己肯定感や郷土愛を高めるため、指導の工夫に努めたことが分かる。</p> <p>○計画訪問の際に、キャリア・パスポート等を活用して、学びの振り返りを行うよう指導助言したが、「キャリア・パスポート等を指導に生かすことができた」は80%で、昨年度より1%下回った。しかし、中学校の回答率は昨年度より4%上回り、指導の工夫改善が図られてきたと言える。</p> <p>●本事業の教育活動と関連付けたキャリア・パスポートの活用等により、キャリア教育が充実していくよう促していく。</p> | A | 継続 |
| | | | | <委員からの意見等> ・校長会で要望第1位であれば、事業を拡充した予算取りは考えていないのか。 【指導課回答】3年間の取組みの成果を根拠に今後継続していければと思います。 | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | |
|-------------------------------|----------|-------------------|---------------|------|--|--|------------|---|--------|----|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 子どもの支援事業 | 13. 情報化に対応する教育の推進 | 情報化に対応する教育の推進 | 指導課 | 「分かる授業」の実現と情報活用能力の育成に向け、ICT環境の積極的活用と教職員一人一人の資質向上を図る。 | ①小学校プログラミング教育や情報モラル教育、授業支援アプリの活用などをテーマに、教員を対象とするICT活用実践研修会を年間2回開催する。 ②市立全小・中学校を対象に実施する計画訪問において、ICT活用に関わる指導助言を行う。また、ICT活用に関する校内研修に講師を派遣する。 ③ICT通信を発行する。 ④ICT活用アンケートを年間3回実施し、各学校での活用状況を把握する。 | 10,000 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●教員研修に関しては教員の指導力向上に向けた重点取組事項の一つであり、学校が必要とする情報教育に関する内容を取り入れた研修を今後も開催する必要がある。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○ICT活用実践研修会を年間2回開催することで、ICT活用を推進する上で必要な内容を複数取り上げることができた。(合計74名参加)(研修会内容：デジタルドリル、情報モラル教材、著作権について、情報活用能力体系表) ○市立全小・中学校を対象に実施した計画訪問において、ICTを活用した授業実践を紹介し、活用方法を周知することができた。ICT活用に関する校内研修を実施する学校2校に講師を派遣した。 ○ICT通信を20号発行し、市立小・中学校のICT活用事例や情報提供を行うことができた。 ○ICT活用アンケートを年間3回実施することで、学期ごとの活用実態を把握し、ICT環境に関する要望等について情報収集することができた。 ※「児童生徒が端末を1日に1～2回使用する」と回答した学校の割合 78% ●今後も学校が求めている情報教育に関する内容を取り入れた研修会を開催したり、情報提供や事例紹介を継続し、授業や校務におけるICT活用を推進し、教職員の資質向上を図っていく。</p> | A | 継続 |
| | | 14. 外国青年招致事業 | ALT学校派遣の充実 | 指導課 | グローバル化が進み英語力の向上が求められる中で、英語圏から招致する外国青年から英語について学んだり、学校生活を送ったりすることで、言葉や文化が異なる人々とも臆せず、コミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるとともに、主体的に学ぶ児童生徒を育てる。 | 昭和62年から外務省及び文部科学省の協力のもと行っている「語学指導等を行う外国青年招致事業(英語の略称JETプログラム)」により、8名の外国語指導助手(ALT)を招致し、以下の事業を行った。 ①小・中学校への派遣 外国語活動及び外国語科の授業支援、国際理解教育の支援。 派遣回数 延べ1,634回 ②学校以外での国際理解教育への支援 英語弁論大会審査、イングリッシュ・デイの企画・運営。 | 36,327,590 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●質問紙調査の「英語の授業が分かる」という設問についても、数値が42.1%と減少した。中学校で学習指導要領が全面実施となり、教科書の指導内容が増え、同時に内容も高度化したことが原因の1つと考えられる。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○質問紙調査の「英語の授業が分かる」という設問について、前年度の42.1%から50.5%と向上が見られた。単元計画の作成や各学校の校内研と関連した振り返りシートが英語の授業の分かりやすさに影響していると考えられる。 ○令和4年度は十和田市の中学校3年生の英検受験による3級以上保持率は35.5%である。 ●3級相当の力を有すると英語教員が判断した生徒を含めた割合は36.7%であり、県が実施した英検I B Aの結果が客観的なデータとなり、見込み数が例年に比べて伸び悩む結果となった。</p> | A | 継続 |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------|----------------|----------------|---|--|-----------|---|----------|--------|----|----|----|------------------|-------|-------|-------|--|-----------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|--|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 子どもの支援事業 | 15. 国際教育支援事業 | EST学校派遣 指導課 | 児童生徒に国際感覚と語学力を身に付けさせるための支援を行う。また、新学習指導要領実施に伴う教員の指導力向上を目指し、外国語教育推進委員会を継続するとともに、小学校教員の外国語教育に係る教材研究や指導方法をサポートする「外国語教育コーディネーター」を採用する。 | ①地域に住む外国人2名をEST(国際教育支援員)として、小学校のクラブ活動や外国語活動及び外国語科の授業の支援のために市内小学校に派遣した。 ・英語圏(アメリカ2名) ・年間派遣回数 31回 ②英語に親しみ、異文化理解を深める機会として、市内小学校5・6年生及び中学生を対象に、イングリッシュ・デイを夏季に企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。冬季はコロナ禍のため内容を変更して実施した。 ・7月26日(月) 参加予定者40人(R3:39人 R2:中止) ・12月15日(木) 参加者 小学校217人 中学校39人 ③外国語教育コーディネーターの派遣回数 67回 | 2,136,588 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●標準学力検査(CRT)の結果より、3観点のうち、小・中学校ともに数値が落ち込んでいる項目があるので、引き続き4技能をバランスよく指導していく必要がある。 <令和4年度の成果と課題> ○外国語教育コーディネーターを引き続き採用し、授業を参観した感想や助言について授業担当者(EST含む)へ結果をフィードバックすることができた。その結果、教員やESTの指導力向上、外国語教育への理解啓発を図ることができた。 ●外国語教育コーディネーターが令和4年度で終了となるので、特に小学校の外国語教育で指導の影響を最小限に止める。課内のALTに対しても定期的に指導の様子を伺ったり、困っている点などについて助言をしていく必要がある。 | A | 見直し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 実用英語技能検定助成事業 | 指導課 | 市内中学生の英語力向上のため、英検(実用英語技能検定)の検定料を助成し、すべての生徒に平等に英語学習の意欲付けとして英検を受ける機会を与え、将来を担う子供たちに今後求められる英語力を身に付けるための支援を行う。 | 中学校第3学年全生徒が、それぞれの学校を会場として実施される実用英語技能検定試験を受験する際の受験料を一人1回助成する。 助成回について、令和3年度より第1回または第2回検定のいずれかを学校側が選択して受験できる制度を導入して実施した。 | 1,269,600 | <令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●令和4年度から、英検4級と5級の公費助成を打ち切り、3級以上のみ助成することが決定した。全体の受験率が急激に下がらないように、学校・教職員・生徒・保護者等に英検を受験することのメリット等を継続して周知していく必要がある。 <令和4年度の成果と課題> ○令和4年度から、英検の公費助成の対象を3級以上としたが、チラシの配付や広報とわだでのPR等により、3級以上の受験率は60.7%となり、前年度より数値が落ち込むことがなかった。 ●3級以上の取得率の割合が35.5%と国や県と比較すると悪くはないが、前年度の40%を超えることができなかった。今後も英検I B Aを積極的に活用しながら、目標の到達を目指し、学校訪問等で4技能の定着に向けた指導・助言を継続して行っていく必要がある。 | A | 継続 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>市立中学校3年生</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英検受験率 (5~準1級)</td> <td>98.2%</td> <td>98.8%</td> <td>94.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英検3級以上受験率</td> <td>58.8%</td> <td>55.0%</td> <td>59.8%</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>3級以上保持率 (3級以上相当の力を有する率)</td> <td>34.4% (41%)</td> <td>28.3% (35%)</td> <td>40.2% (47%)</td> <td>35.5% (37%)</td> </tr> </tbody> </table> | 市立中学校3年生 | R1 | R2 | R3 | R4 | 英検受験率 (5~準1級) | 98.2% | 98.8% | 94.5% | | 英検3級以上受験率 | 58.8% | 55.0% | 59.8% | 60.7% | 3級以上保持率 (3級以上相当の力を有する率) | 34.4% (41%) | 28.3% (35%) | 40.2% (47%) | 35.5% (37%) | | |
| 市立中学校3年生 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英検受験率 (5~準1級) | 98.2% | 98.8% | 94.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英検3級以上受験率 | 58.8% | 55.0% | 59.8% | 60.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3級以上保持率 (3級以上相当の力を有する率) | 34.4% (41%) | 28.3% (35%) | 40.2% (47%) | 35.5% (37%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <委員からの意見等> ・英検は強制か。 【指導課回答】任意ではありますが、全員に勧めています。 ・3級以上にしか助成できないのは辛い。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 | |
|----------------------------|----------|-----------------|-----|--|--|---|---|--|--------|----|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 子どもの支援事業 | 16. 教育活動支援資料の発行 | 指導課 | 「十和田市の学校教育」の作成と配付 | 本市の教育施策の基本方針及び学校教育指導の方針と重点、指導課の事業内容等の周知徹底を図るとともに、各学校の教育課題解決のための計画の策定に資する。 | 冊子「十和田市の学校教育－学校教育指導の方針と重点－」を600部作成し、年度始めに市内小・中学校全教職員及び関係機関に配付した。 目次(全113ページ) I 学校教育の基本方針 II 学校教育指導の重点 III 目指す授業改善のイメージ「とわたの学び」及び教科等における指導の重点 IV 学校訪問の実施について V 指導課・教育研修センター事業資料 VI 危機管理の手引 VII 十和田市情報教育の手引き VIII 不登校対策・対応のポイント | 209,000 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●GIGAスクール構想により、市立全小・中学校児童生徒にタブレット端末が配備されたことに伴い、情報教育に係る内容を盛り込む必要がある。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○「学校教育指導の重点」の内容を精査し見やすくした。 また、本市の不登校児童生徒の増加を受け、不登校対策の内容を新たに盛り込んだ。 ○十和田市教育委員会の基本方針や重点事項について、計画訪問等の機会に市立小・中学校教職員に周知させることができ、また必要なときに参考とすることができる構成となっている。 ○校長会や各種研修会で、各事業等についての概略を説明する際に有効活用されている。</p> <p>●市立全小・中学校児童生徒にタブレット端末が配備されたことに伴い、情報教育に係る内容の充実を図る必要がある。</p> | A | 継続 |
| | | 17. 教育相談事業 | 指導課 | 子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。適応指導教室では、不登校児童生徒に対し教育を受ける機会と場を保障するとともに学校復帰に向けた適応指導を行う。 | ① 教育相談員9名を小学校5校、中学校4校へ派遣(年間180日) ② 教育相談員5名による教育相談室での教育相談(月～金、8:30～17:00)及び適応指導教室「若駒学習室」での適応指導(月～金10:00～15:00) ③ 訪問アドバイザー(SSW等)1名の学校派遣(年間300時間) ④ 外部講師2名による適応指導教室での教科指導(各2時間×計36回) ⑤ デジタルドリル教材による学習支援 | 25,103,358 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●教育相談室への相談件数の増加、適応指導教室への通室生の増加により、教育相談員の負担が増している。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○学校訪問を4月から実施し、学校との連携強化の一助とすることができた。 ○教育相談室の開室を30分早め、8時30分とした。 ○教育相談員定例連絡協議会を年6回開催した。県立高校定時制の教諭による高校説明会を設定するなど、関係機関との連携や相談員の資質向上につなげることができた。 ○市教育相談室のチラシを年3回配布し、周知に努めた。チラシから相談につながった事例があった。 ○メール相談3年目。メール相談は2件あり、1件は面接相談につなぎ、1件は継続してメール相談を行った。 ○デジタルドリル教材を導入した。自分の課題や興味関心に応じて教材を選択して取り組んでいた。</p> <p>○相談実績 R4年度 派遣相談1,253人延6,384回、教育相談室74件延4,489回、適応指導教室17名(体験通室16名) R3年度 派遣相談1,086人延5,535回、教育相談室70件延4,061回、適応指導教室11名(体験通室19名) ●教育相談室への相談件数の増加、適応指導教室への通室生の増加により、教育相談員の負担が増している。</p> | A | 継続 | |
| | | | | <委員からの意見等> ・不登校児童を非常に心配しているため、もっと力をかけていただきたい。 ・定時制高校の説明をしているということで、非常にいいと思っている。 | | | | | | |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|----------|---------------------|-----|---|--|---------|---|------|--------|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 教職員の支援事業 | 18. 教員研修の実施 | 指導課 | 学校教育の今日的な課題に対応して教職員の資質向上を図るとともに、各学校における創意工夫のある教育活動が展開されるよう支援する。 | ALT・EST担当者研修会 情報教育担当者等研修会 講師等研修講座 幼・保・小連携教育研究会① 【夏季研修会】今、求められる資質・能力を高めるための研修会 発達障害児等支援研修会 外国語教育研修会 ICT活用実践研修会①～② 【冬季研修会】幼・保・小連携教育研究会② 校内研究(修)活性化研修会 教育実践発表会 | 111,879 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●教職員の資質向上につなげるため、学校教育の今日的課題や参加者のニーズに沿った研修となるよう、講義内容をより精選していく必要がある。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○教員の参加に関し、小規模校の実情に合わせ、夏季研修会の開催時期や研修会数、悉皆参加等について柔軟に設定した。 ○年間12回の研修会・講座を実施していることは、他市町村に例を見ない本市ならではの教員研修となっている。特に、異校種間で研修・情報交換を行うことは、連携を進めることの一助となっている。 ○感染症の状況に合わせ、講師がリモートで参加したり、Web会議システムを活用してオンライン開催としたりするなど、開催方法を工夫することができた。 ○延参加者数 R4年度435名 R3年度558名 R2年度303名 ●参加者の求める研修会となるよう、研修会後のアンケート等を参考して、研修内容や資料を精選し、教職員の資質向上につなげていく必要がある。</p> | A | 継続 |
| | | 19. 小・中学校学習指導研究会の実施 | 指導課 | 市内小・中学校の教育活動の活性化、教職員一人一人の資質向上を図る。 | 小・中学校から3～4校程度を2年間の研究協力校に指定している。研究協力校は、教育課程の編成・実施・評価・改善、学校経営、学級経営、授業改善のいずれかにかかわる実践研究を推進し、2年目の秋季に学習指導研究会(公開発表)を行うことを通して、市内小・中学校の教育活動の充実を図っている。 令和4年度は、ちとせ小(特別活動)、松陽小(算数)、四和小(道徳)、大深内中(社・理・英)、四和中(国・数・道)が公開発表を集合形式で実施した。 | 406,621 | <p><令和3年度の課題> ○:成果、●:課題 ●オンライン開催ということで、児童生徒の表情や学習状況等の確認が困難であった。また、機器トラブルが一定数発生したり、協議が活性化しづらいという課題もいくつか残った。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○集合開催で実施することができたため、前年度の課題はほぼ全て改善された。集合開催の利点を発表校や参加者が改めて実感することができた。 ○令和4年度においても、各校ごとに感染防止対策を講じながら工夫して校内研修に取り組み、実践的研究を推進した。コロナ禍でも学びを止めず、小・中学校の教育活動の活性化が図られた。 ○延参加者数 R4年度285名 R3年度307名(オンライン開催) R2年度0名(中止) ●それぞれの発表校が発表会当日まで新型コロナウイルス感染症の状況や場所の制約、人間的な制限など、開催に際して配慮しなければならない課題も見受けられた。</p> | A | 継続 |

| 基本方針 | 分野区分 | 事業名 | 担当課 | 実施目的 | 事業等の概要 | 経費合計(円) | 成果と課題 | 総合評価 | 今後の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|----------------|-----|---|---|---------|---|------|--------|
| I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育 | 20. 教職員による教科等研究の実践 | 研究員による教科研究等の実践 | 指導課 | 市内小・中学校の教育活動の活性化と、教職員一人一人の資質向上を図るとともに、研究員の活動を通して、各小・中学校の教育研究や研修に寄与する。 | 教科等毎に班を編成し、担当指導主事の指導助言を受けながら各自テーマを定め研究に取り組んでいる。研究成果を教育実践発表会で発表するとともに、報告書として研究紀要「拓く」を作成し十和田市立各小・中学校に配布し、研究成果を還元している。 令和4年度は、国語科3名、社会科2名、算数・数学科3名、外国語活動・英語科2名、自由課題1名の計11名の研究員で実践的研究に取り組んだ。 | 267,339 | <p><令和3年度の課題> ○：成果、●：課題 ●研究員9名中、中学校教員が2名であった。引き続き、中学校教員の参加が課題である。 ●研究員の応募数は減少傾向にあり、引き続き研究員事業の在り方について見直しが必要である。</p> <p><令和4年度の成果と課題> ○令和4年度からテーマを「各自で定める」とし、今日的課題に関する内容に取り組むことができた。教育実践発表会では代表者2名が研修成果を発表し、共有することができた。 ○定員12名としていたが、追加募集を行わず11名で活動を行った。感染症の状況を踏まえ、Web会議システムを活用して班集会を行ったり、指導主事に直接助言を受けたりするなど、工夫した研究活動を推進することができ、研究員の資質向上につなげることができた。 ○教育実践発表会への参会者数 R4年度57名 R3年度53名(オンライン開催) R2年度中止 ●研究員全体の研究成果を共有する場がなく、研究後の全体集会を設定する必要がある。 ●研究員の応募数は減少傾向にあり、引き続き研究員事業の在り方について見直しが必要である。</p> | B | 見直し |